

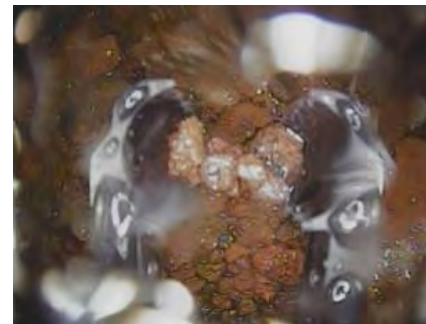
原子力災害からの福島復興の進捗について

令和2年3月

原子力災害対策本部

● 中長期ロードマップを改訂し、2号機からの燃料デブリ取り出し開始を確定

- 把持・吸引などにより試験的取り出しを開始し、段階的に取り出し規模を拡大していく（ステップ・バイ・ステップのアプローチ）一連の作業として進める。
- 目標とする2021年内の取り出し開始に向け、引き続き、アクセスルートの構築やロボットアームの実規模試験などを進めていく。



燃料デブリと思われる
堆積物をつかんで
動かせることを確認
（2号機）。
【2019.2】

● 各号機で使用済燃料プールからの燃料取り出しに向けた作業が進展 <3号機>

- 2019年4月、遠隔操作による燃料取り出し作業を開始。
※プール内の566体の燃料のうち、98体の取り出しを完了【3月9日時点】
- 2020年度中の取り出し完了を目指す。

<1号機、2号機>

- 工法を変更し、ダスト飛散を抑制しながら、ガレキ撤去等の作業を進めていく。
- 2031年内までに、1～6号機全てで取り出し完了を目指す。

● 1/2号排気筒の解体作業が進捗

- 事故当時、格納容器内の圧力を逃がすために放射性物質を含む蒸気を放出した1 / 2号排気筒について、耐震上の裕度を確保するため解体を進めている。
- 5月上旬頃の作業完了を目指す。



工事前
(2019年8月1日)



9ブロック解体後
(2020年1月17日)



11ブロック解体時
(2020年2月1日)



11ブロック解体後
(2020年2月4日)

● 「近づけない」「漏らさない」「取り除く」の3つの基本方針に基づき着実に取組を実施

- サブドレン・凍土壁等の予防的・重層的な対策により、汚染水発生量は約540m³/日（対策前、2014年5月）から約170m³/日（2018年度平均）に低減。

● 多核種除去設備等（ALPS）処理水の取扱いについて

- 国の小委員会において風評被害などの社会的な観点も含めた総合的な議論を行い、2020年2月、報告書を公表。
- 今後、地元をはじめとした幅広い関係者の意見を聞きながら、風評被害対策を含め、政府として責任をもって結論を出していく。

【報告書の概要】

- ・ 処分による風評への影響を抑えることを十分に踏まえ、廃炉終了までの間に廃炉の一環として処分を行っていくことが必要。
- ・ 処分方法として、技術的に実績があり、現実的な方法は海洋放出及び水蒸気放出。国内での実績や放出設備の取扱いの容易さから、海洋放出の方がより確実に実施できる。海洋放出、水蒸気放出による放射線の影響は、自然被ばくと比較して十分小さい。
- ・ こうした点を踏まえ、政府が関係者の意見を聞き、最終的に判断を行うべき。
- ・ 処分方法を工夫することにより風評への影響を抑えることや、既存の風評被害の実績も踏まえながら、効果があったと考えられる事例を参考にしながら、風評被害対策を拡充・強化すべき。

避難指示の解除について

- 「帰還困難区域」として設定されている「特定復興再生拠点区域」の一部について、双葉町（3月4日午前0時）、大熊町（3月5日午前0時）、富岡町（3月10日午前6時）の避難指示を解除。なお、「帰還困難区域」を解除するのは初めて。また、双葉町については、避難指示解除準備区域も解除。これにより帰還困難区域を除く全ての区域を解除。
- 今後は、引き続き、特定復興再生拠点区域の除染やインフラ整備等を実施。令和4年～令和5年春頃に同区域全域の避難指示解除を目指す。

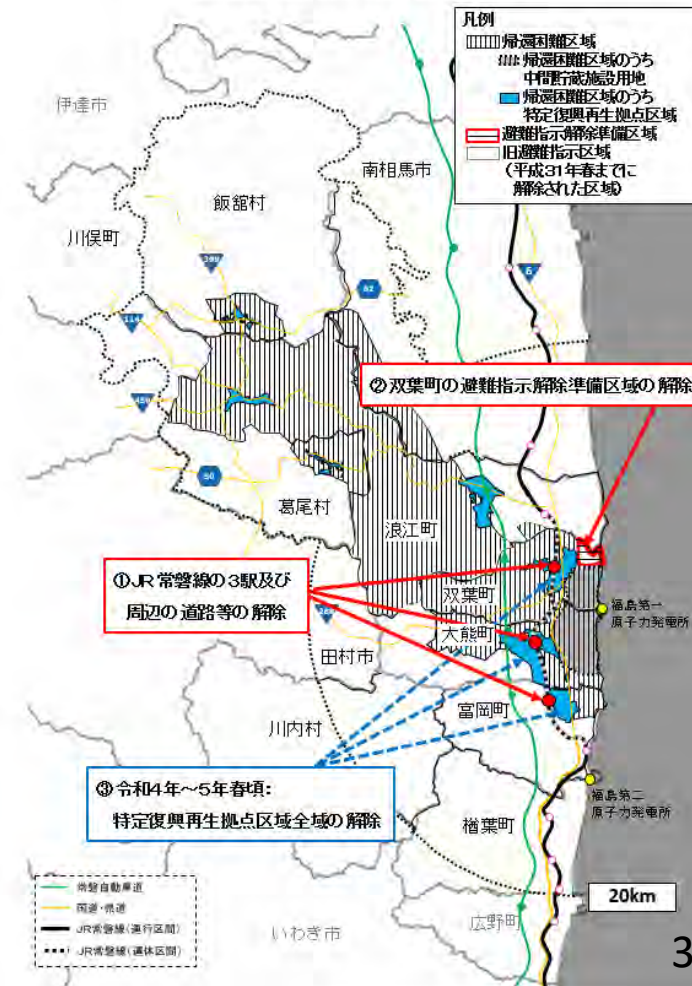
●双葉町（3月4日）、大熊町（3月5日）、富岡町（3月10日）の解除内容

| | 解除日 | 解除内容 |
|------------|------------------|---|
| 双葉町 | 令和 2年 3月 4日午前0時 | <ul style="list-style-type: none"> ● 避難指示解除準備区域 ● 特定復興再生拠点区域の一部区域（JR常磐線（駅舎等）、双葉駅周辺の道路等） |
| 大熊町 | 令和 2年 3月 5日午前0時 | <ul style="list-style-type: none"> ● 特定復興再生拠点区域の一部区域（JR常磐線（駅舎等）、大野駅周辺の道路等） |
| 富岡町 | 令和 2年 3月 10日午前6時 | <ul style="list-style-type: none"> ● 特定復興再生拠点区域の一部区域（JR常磐線（駅舎等）、夜ノ森駅周辺の道路等） |

●双葉町の避難指示解除区域における産業復興の動き

避難指示解除区域である中野地区産業団地において、町の新たな「働く拠点」を整備、地元企業の事業再開や、新技術を用いて製品の生産を行う進出企業など、12件17社の立地が決定（令和2年3月現在）

避難指示区域の現状と見通し



事業・なりわいの再建

■ 支援概要

福島相双復興官民合同チーム(平成27年8月創設)は、これまで約5,300事業者と約1,800農業者を個別に訪問。
(令和2年1月時点)。

□ きめ細かな個別支援 (令和2年1月時点)

多様なニーズを踏まえたきめ細かな個別支援を通じて、事業再開や経営改善、販路開拓等を後押し。

- ・コンサルティング支援 (約1,300事業者)、
販路開拓支援 (約190事業者)
- ・人材マッチング支援
(令和元年度584人採用、昨年度359人)

※令和2年度からは、被災12市町村での創業を一層促進するため、補助上限額を引き上げ

福島イノベーション・コースト構想の推進

■ 主な拠点整備の状況

福島ロボットテストフィールド (南相馬市・浪江町)



- ・平成30年7月以降、研究棟、試験用プラント、試験用トンネル、南相馬滑走路等が順次開所。
- ・**令和2年3月末に全面開所予定。**
- ・令和2年にワールドロボットサミットの一部競技を開催予定。

福島水素エネルギー研究フィールド (浪江町)



- ・令和2年3月開所。
- ・**東京オリパラの際に、福島県産水素を活用予定。**

■ 企業立地補助金による産業集積

- ・福島県浜通り地域等における累計企業立地件数及び雇用創出数 (令和元年12月末時点)
【累計】 (交付決定ベースで算出)
- ・企業立地件数：**312件**・雇用創出数：**3,927人**

■ 実用化開発プロジェクト

- ・浜通り地域において企業や大学等が行う技術開発プロジェクトを支援。
- 平成28年度～令和元年度累計採択件数：**145件**

■ ベンチャー企業と地元企業の共同研究開発の例 (南相馬市)

- ・進出ベンチャー企業が取り組む水上での離着陸が可能なドローンの開発に、地元企業が機体製造で参画。長時間・長距離の運用が可能な飛行艇型ドローンを共同で開発。



⇒開発したドローンが評価され、**大手携帯キャリアが海外で行っている次世代移動通信システム (5G) の実証試験に参画。**

廃炉関連産業への地元企業参入促進に向けた支援パッケージ

- 福島第一原発の廃炉作業が長期にわたって続き、福島第二原発においても今後廃炉作業が進められていくこととなる中、中長期的な観点から、**廃炉に携わる企業が地元を集積することが重要**。
- 廃炉事業への更なる地元企業の参画を進め、地元における廃炉関連産業の集積を図るべく、**元請側と地元企業との協働促進**及び**地元企業の参入意欲向上**を目的に**新たな支援パッケージを新設する**。

補助事業で地元企業活用を評価 【資源エネルギー庁】

- 2020年度から、研究開発事業の評価項目を追加(※)し、**地元企業と協働した取組を高く評価**。

※ “福島県浜通り地域等(注)の地元企業を活用するなど当該地域等の産業振興に寄与しているか。”

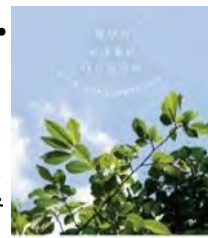
(注) 加点数：加算合計数の約1割。
対象地域：いわき市、相馬市、田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、新地町、飯館村

コーディネーターの配置 【福島イノベ機構】

- 廃炉事業の現場におけるニーズと地元の技術シーズの双方を把握している人材（コーディネーター）を2020年度から配置。
- 元請企業への地元企業情報の提供や、地元企業への廃炉関連情報の提供、両者の引き合わせなど、**マッチングサポートを実施**。

廃炉産業入門書の作成 【福島相双機構】

- 廃炉産業に新たに参入することを検討している製造業の事業者をターゲットにパンフレットを作成
- 廃炉関連の資機材・部品に求められる品質や、サポート窓口等、**参入の一助となる情報を記載**。



元請側の地元企業との
協働意欲向上

効果的なビジネスマッチング

地元側の廃炉参入意欲向上

廃炉関連産業への地元企業の参入を促進